

消費生活講座 参加者募集！

入場
無料

私と家族のためのエンディングノート

いざという時、慌てないための羅針盤。
エンディングノートの書き方を学びましょう。



講師：さかいFP社会保険労務士事務所 代表 酒井 和美 氏

日時：平成27年11月17日(火) 13:00～14:30

会場：アミューズメント佐渡 (佐渡市中原234-1)

定員：70人程度 (要申込 前日11月16日(月)まで 先着順)

エンディングノートは、遺言書と違い、難しい決まり事が無いので手軽に作れ、「家族に迷惑をかけたくない」と考える方も多いことから、静かなブームになっています。

葬儀や相続の際に役立つだけでなく、書き記すことでいろいろなことが整理され、人生の最終章を迎える漠然とした不安が薄らぎます。また見送る家族も「その時」の心づもりができて、あらためてご自身の人生と向き合うきっかけになるでしょう。



- エンディングノートって何？
- 何を書けばいいの？
- どんな時に役にたつの？
- エンディングノートを書く意味は？

<申込・問合せ>

◆ NPO法人新潟県消費者協会 事務局 ☎/FAX 025-281-5558 (受付時間 平日9:00～16:30)
〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ1階

◆ 佐渡市立消費生活センター ☎ 0259-57-8143 FAX 0259-52-6024
〒952-1393 佐渡市河原田本町394

「消費生活講座」申込書 (2015/11/17 アミューズメント佐渡)

お名前		参加人数	名	電話番号	
-----	--	------	---	------	--

主催：新潟県 共催：佐渡市、佐渡市立消費生活センター
企画・実施：新潟県消費者協会、佐渡市消費者協会